

DISCLOSURE

北辰物産株式会社

(2021 年 3 月期)

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商号又は名称	北辰物産株式会社
代表者名	代表取締役社長 銀持 宏昭
所在地	東京都中央区日本橋茅場町1丁目9番2号
許可年月日	2017年1月1日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

年 月	概 要
昭和39年 3月	ミツワ商品株式会社を設立（資本金 4,000万円）、農林大臣より、東京穀物商品取引所商品仲買人（現商品先物取引業者）の登録を受け、事業を開始
昭和39年 5月	池袋営業所（池袋支店に改称）開設
昭和39年 9月	横浜営業所（横浜支店に改称）開設
昭和40年 3月	通商産業大臣及び農林大臣より、東京ゴム取引所及び東京繊維取引所並びに前橋乾繭取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和40年 3月	前橋営業所（前橋支店に改称）開設
昭和40年 12月	大阪支店開設
昭和41年 3月	農林大臣より、大阪穀物取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和42年 9月	農林大臣より、東京砂糖取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和46年 1月	商品取引所法の改正により、商品仲買人登録制から商品取引員許可制（現商品先物取引業者）に移行。農林大臣及び通商産業大臣より、東京穀物商品取引所、東京ゴム取引所、東京繊維取引所、前橋乾繭取引所、大阪穀物取引所、東京砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和50年 9月	資本金1億円に増資
昭和52年 2月	社名を北辰物産株式会社に変更
昭和52年 2月	本店を東京都中央区日本橋茅場町1丁目8番地（現1丁目9番2号）に移転
昭和52年 3月	資本金1億5,000万円に増資
昭和55年 5月	資本金1億9,500万円に増資
昭和56年 7月	農林水産大臣より、横浜生糸取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和58年 3月	通商産業大臣より、大阪三品取引所、大阪化学繊維取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和59年 1月	通商産業大臣より、東京金取引所（現（株）東京商品取引所）の商品取引員（現商品先物取引業者）の許可を受ける
昭和60年 7月	三井物産株式会社「ロンドン渡し貴金属地金取引」指定取扱業者、代理店になる

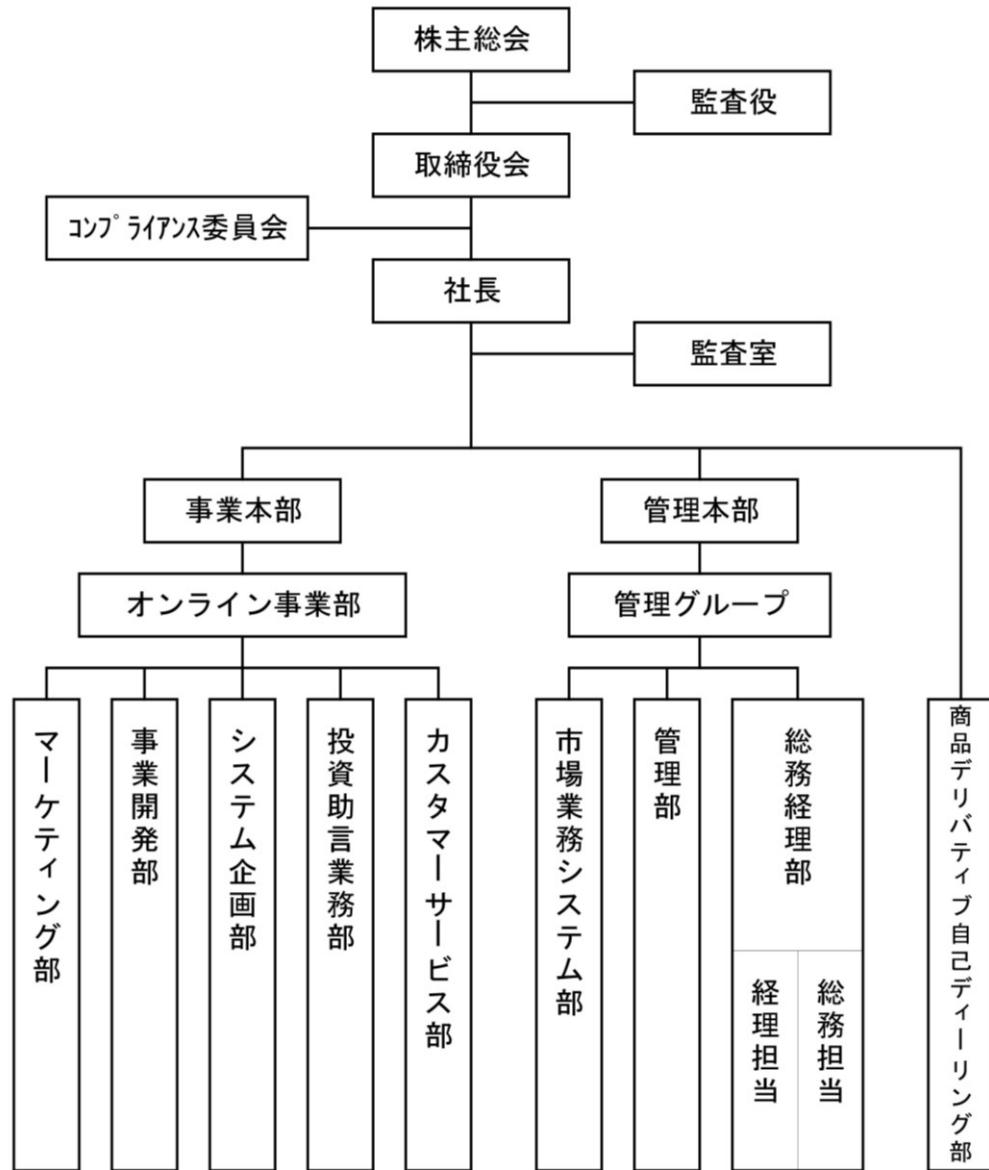
昭和 63 年 6 月	通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される。(9年連続して「誘導基準適合取引員」に認定される)
昭和 63 年 12 月	福岡支店開設
昭和 63 年 12 月	農林水産大臣より、関門商品取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 2 年 3 月	資本金 2 億 1,450 万円に増資
平成 2 年 3 月	(株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)、(株)協和銀行(現(株)りそな銀行)及び(株)徳陽相互銀行(前(株)徳陽シティ銀行)が資本参加
平成 2 年 11 月	資本金 3 億 6,700 万円に増資
平成 3 年 3 月	資本金 6 億 4,200 万円に増資
平成 3 年 5 月	(社)日本商品取引員協会(現日本商品先物取引協会)に加入
平成 3 年 8 月	農林水産大臣より、名古屋穀物砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 3 年 11 月	商品取引所法の改正による第一種・第二種の区分許可制導入に伴い、農林水産大臣及び通商産業大臣より、第一種商品取引受託業の許可を受ける
平成 5 年 2 月	資本金 10 億 3,200 万円に増資
平成 5 年 2 月	名古屋支店開設
平成 5 年 4 月	通商産業大臣より、名古屋繊維取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 5 年 12 月	農林水産大臣より、関西農産商品取引所(現(株)大阪堂島商品取引所)・砂糖市場の商品取引員の許可を受ける
平成 6 年 6 月	商品取引員他社 4 社との共同出資会社、大興投資顧問株式会社を設立
平成 7 年 1 月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所・天然ゴム指数市場の商品取引員の許可を受ける
平成 9 年 4 月	通商産業大臣より、東京工業品取引所(現(株)東京商品取引所)・アルミニウム市場の商品取引員(現商品先物取引業者)の許可を受ける
平成 9 年 10 月	通商産業大臣より、大阪商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・アルミニウム市場の商品取引員の許可を受ける
平成 10 年 7 月	農林水産大臣より、関西商品取引所(現(株)大阪堂島商品取引所)・農産物飼料指数市場の商品取引員の許可を受ける
平成 11 年 2 月	東京工業品取引所(現(株)東京商品取引所)・毛糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 11 年 2 月	東京工業品取引所(現(株)東京商品取引所)・金実物会員脱退
平成 11 年 3 月	大阪商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・スフ糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 11 年 3 月	中部商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・会員脱退
平成 11 年 6 月	東京工業品取引所(現(株)東京商品取引所)・石油市場の商品取引員(現商品先物取引業者)の許可を受ける
平成 11 年 10 月	特定の電子取引開始
平成 12 年 3 月	大阪商品取引所(後の中部大阪商品取引所)・毛糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 12 年 3 月	東京工業品取引所(現(株)東京商品取引所)・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 12 年 4 月	外国為替証拠金取引業務開始

平成 12 年 12 月	資本金 11 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 13 年 5 月	農林水産大臣より、横浜商品取引所・農産物市場の商品取引員の許可を受ける
平成 14 年 12 月	経済産業大臣より、中部商品取引所・石油市場の商品取引員の許可を受ける
平成 16 年 1 月	資本金 13 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 16 年 3 月	大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 16 年 3 月	前橋支店を廃止し本店に統合
平成 16 年 6 月	資本金 16 億円に増資
平成 16 年 9 月	インターネットによる外国為替保証金取引「DRAGON FX 24」開始
平成 17 年 4 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品取引受託業務の許可を受ける
平成 17 年 4 月	委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金会員加入
平成 17 年 5 月	株式会社日本商品清算機構における指定商品市場に係る清算資格を取得
平成 17 年 7 月	横浜支店を廃止し本店に統合
平成 17 年 8 月	中部商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・鉄スクラップ市場における受託会員加入
平成 17 年 10 月	株式会社日本商品清算機構における中部商品取引所・鉄スクラップ市場の清算資格を取得
平成 17 年 11 月	池袋支店を廃止し本店に統合
平成 18 年 2 月	金融先物取引業の登録を受ける
平成 19 年 4 月	北辰商品株式会社より商品先物取引受託業務の事業譲受
平成 19 年 9 月	関東財務局長より、第一種及び第二種金融商品取引業の登録を受ける
平成 19 年 10 月	TIGER TRADER を D-station に一本化
平成 19 年 11 月	関西商品取引所（現株式会社日本商品清算機構）・会員脱退
平成 19 年 11 月	大阪支店を廃止し本店に統合
平成 20 年 2 月	名古屋支店・福岡支店を廃止し本店に統合
平成 20 年 4 月	かざかコモディティ（株）より商品先物取引受託業務における委託者資産及び建玉の移管
平成 20 年 12 月	東京工業品取引所（現株式会社日本商品清算機構）の株式会社化に伴い、受託会員から受託参加者となる
平成 20 年 12 月	商品先物取引オンライントレーディングシステム、D-station 新システム「Presto」稼動
平成 21 年 6 月	「DRAGON FX 24」のサービスを停止
平成 21 年 8 月	中部大阪商品取引所・会員脱退及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の喪失
平成 21 年 12 月	外国為替証拠金取引事業の対面取引を IVT インベストメント・バンキング（株）へ事業譲渡
平成 21 年 12 月	第一種金融商品取引業の廃止
平成 21 年 12 月	第二種金融商品取引業の廃止
平成 22 年 3 月	商品先物取引受託業務の対面取引を大起産業（株）へ事業譲渡
平成 22 年 9 月	大起産業（株）より商品先物オンライン取引受託業務における委託者資産及び

	建玉の移管
平成 22 年 10 月	株式会社東京工業品取引所（現(株)東京商品取引所）の中京ガソリン・中京灯油の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 23 年 1 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法の施行に伴う商品先物取引業者の許可を受ける
平成 23 年 1 月	SPAN 証拠金制度に基づく新証拠金制度を開始
平成 23 年 5 月	株式会社東京工業品取引所（現(株)東京商品取引所）の日経・東工取商品指数の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 23 年 8 月	株式会社東京穀物商品取引所の米穀の取引開始
平成 23 年 9 月	「D-station」プレミアムオンライン取引（サポート型）の取引開始
平成 24 年 1 月	スマートフォン取引ツール「D-touch」稼動
平成 25 年 1 月	株式会社東京工業品取引所（現(株)東京商品取引所）の日経・東工取商品指数市場の上場廃止のため、受託業務廃止
平成 25 年 2 月	株式会社東京穀物商品取引所の解散に伴い、農産物市場・砂糖市場の受託業務廃止
平成 25 年 2 月	株式会社東京商品取引所の農産物・砂糖市場（一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖）の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 26 年 4 月	株式会社東京商品取引所より「人材高度化法人」として認定を受ける
平成 27 年 4 月	PC・タブレット用取引ツール「D-タブレット」稼働
平成 27 年 12 月	大阪堂島商品取引所（現(株)大阪堂島商品取引所）に加入
平成 29 年 1 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法に基づき商品先物取引業の許可を受ける
令和 2 年 4 月	金融商品取引法に基づき、関東財務局長より第一種金融商品取引業、投資助言・代理業の登録
令和 2 年 5 月	日本証券業協会に特定業務会員として加入
	日本投資顧問業協会に投資助言・代理会員として加入
令和 2 年 7 月	株式会社大阪取引所より商品先物等取引資格の取得
	株式会社日本証券クリアリング機構より商品先物等清算資格の取得

② 事業の内容

(1) 経営組織 (2021年7月1日現在)



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品取引受託業務の許可を得た商品先物取引業者であり、2021年7月1日現在、下記の商品市場の受託取引参加者として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。（許可番号：農林水産省指令28食産第3988号、20161108商第10号）

取引所名	市場名	当社における取扱商品
(株)東京商品取引所	エネルギー	バージガソリン、バージ灯油、プラットドバイ原油
	中京石油	中京ローリーガソリン、中京ローリー灯油

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

該当事項はありません。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた商品市場において行っております。

(b) 兼業業務

イ. 第一種金融商品取引業（商品関連市場デリバティブ取引の取次ぎ業務、有価証券等管理業務）及び投資助言・代理業並びにその付随業務

ロ. 不動産賃貸業務

ハ. 金地金売買業務

(3) 事業所、営業所の状況（2021年7月1日現在）

名称	所在地
本店	東京都中央区日本橋茅場町1丁目9番2号

(4) 財務の概要（決算年月：2021年3月期）

(a) 資本金	1, 600, 000千円
(b) 営業収益	1, 046, 079千円
(c) 受取手数料	448, 318千円
(d) トレーディング損益	559, 252千円
(e) 経常損益	270, 645千円
(f) 当期純損益	188, 857千円
(g) 純資産額規制比率	1257.7%

⑤ 発行済株式総数（2021年7月1日現在）

発行済株式の総数 92,714株

(注) 当社の株式は非上場であります。

⑥ 株主の氏名等（2021年7月1日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
北辰不動産株式会社	49,032株	73.0%
釣持 宏昭	13,080株	19.5%
株式会社三井住友銀行	3,000株	4.5%
網谷 充弘	2,000株	3.0%
大平 崇由	30株	0.0%
合計 5名	67,142株	100.0%

(注) 割合は、発行済株式の総数から自己株式数(25,572株)を除いた株式数を基準に算出したもので、議決権比率と同じ比率であります。なお当社の株主数は5名であります。

⑦ 役員の状況（2021年7月1日現在）

役職名	氏名
代表取締役社長	釣持 宏昭
取 締 役	甲地 芳章
取 締 役	五味 学
取 締 役	高橋 亨
取 締 役	網谷 充弘
監 査 役	富田 正樹

⑧ 役員及び使用人の数（2021年3月31日現在）

	役員	使用人	合計
総 数	6名	15名	21名
(うち外務員)	(3名)	(11名)	(14名)

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当事業年度の我が国及び世界経済は、歴史的なパンデミックへと発展した新型コロナウィルスの影響を大きく受けた1年となりました。また、2020年11月に米大統領選挙が行われ、史上稀に見る混戦となる中、トランプ前大統領を抑えてバイデン現大統領が勝利を収め、2021年1月に新政権が誕生しました。国内におきましても2020年9月に菅内閣が発足し、約7年8カ月ぶりに新政権が発足する等、政治面でも大きな変化が見られた年となりました。

新型コロナウィルスの世界的な感染拡大を受け、世界各国、地域でロックダウン（都市封鎖）や渡航制限等強力な行動制限が敷かれたことで社会・経済活動が停滞し、世界経済の先行き懸念が強まり、2020年2月から3月にかけてコロナショックによる世界同時株安が起こりました。ところが、米国をはじめ世界各国・地域の政府、中央銀行による大規模な経済対策や金融緩和策の実施等により、マーケットのリスク選好姿勢が強まり、同年4月以降、NYダウ平均株価を中心に世界的に株価は急回復へと向かい始めました。NYダウ平均株価は同年9月3日に29,199.35ドルまで上昇して、同年3月23日安値18,213.65ドルから10,986ドル（約60.3%）上昇すると共に、コロナショックで急落する前の同年2月中旬の水準を回復しました。

同年11月には米大統領選挙が実施されましたが、バイデン氏優勢の報道等を受けて再びNYダウ平均株価の騰勢が強まり、同年11月24日には30,116.51ドルと史上最高値を更新すると共に、史上初めて30,000ドルの大台に乗せました。2021年に入ってからも、米国で追加経済対策が決議されたことや、新型コロナワクチンの普及拡大による早期景気回復期待等を背景に同株価は高値更新を続け、同年3月18日には33,227.78ドルまで上昇しました。また、同株価以外にも、NASDAQ総合指数が同年2月16日に、S&P総合500種が同年3月17日に史上最高値を更新する等、米株式市場全体が好調を維持しております。

国内経済におきましては、大規模な財政出動と緩和的な金融政策が講じられたことや米国株高等を背景に、日経平均株価は2020年4月以降上昇基調となり、2021年2月15日には1990年8月以来30年6カ月ぶりに30,000円の大台を回復し、その後も高値圏で堅調に推移しました。

しかし、実体経済を見ますと、日本政府が2020年4月に全国に発出した緊急事態宣言に伴い、社会・経済活動が大幅に制限された影響を受け、内閣府が発表した2020年4-6月期の実質GDP（改定値）は、前期比8.1%減と、統計が遡れる1955年以降で最大のマイナスとなりました。第一回目の緊急事態宣言が同年5月下旬に解除されたことから、同年7-9月期の実質GDP（改定値）は前期比5.3%増、同年10-12月期の実質GDP（改定値）は前期比2.8%増と持ち直しを見せましたが、2021年1月に再び緊急事態宣言が発出され、社会・経済活動が制限されたうえ現在も感染拡大が続いていることから、実体経済の本格的な回復には遠い状況となっております。

この様に、日本やインド等のアジア地域や新興国で、未だ感染拡大が続いていることが懸念材料ではありますが、米国や欧州が先導役となって世界経済の正常化へと進んでおり、先行きの景気回復期待を強めております。

商品先物取引業界では、2020年7月27日に株式会社東京商品取引所の貴金属市場、ゴム市場および農産物市場が株式会社大阪取引所に移管されるとともに、清算機関の日本証券クリアリ

ング機構と日本商品清算機構が合併することにより、証券・金融分野と商品分野を一体的に取扱う総合取引所が誕生いたしました。また、大阪堂島商品取引所におきまして、経営再建に向けた有識者会議「経営改革協議会」の最終提言を受け、2021年4月1日に株式会社化がされ、国内商品先物市場の活性化が期待されています。

一方、商品市況におきましては、金価格は2020年7月から騰勢が強まり、同年8月7日に史上最高値となる7,032円／gを付けました。新型コロナウィルスの世界的な感染拡大が続き、世界経済の先行き不透明感が高まる中、安全資産として選好された他、世界各国・地域の政府、中央銀行が積極的な財政出動や金融緩和策を実施したことも過剰流動性を招き金価格の追い風となりました。しかし、同年8月中旬以降は、急ピッチの上昇に対する警戒感等から利益確定の動きが広がったことや、新型コロナワクチンの開発が進展、さらに接種が開始され市場に楽観的な見方が広がったことから2021年3月にかけて下落基調となりました。

白金価格は、コロナショックによる需要減退観測から2020年3月には1,843円／gまで下落しましたが、世界各国、地域の大規模な経済対策実施による需要増加観測の他、米国株の上昇が支援材料となり、V字回復を果たしました。これに加えて、バイデン米新政権による追加経済対策や、「脱炭素化社会」の実現に向けた世界的な環境対策への取組に伴う、燃料電池や触媒の需要増加観測等が白金価格を押し上げ、2021年2月16日には4,524円／gまで上昇し、2020年3月の安値からは2,681円（約145.5%）の値上がりとなりました。

また、石油市場におきましては、NY原油がコロナショック等の影響により、2020年4月20日に史上初のマイナス価格を示現し、国内原油価格も同日15,710円／kℓと2002年2月以来約18年2カ月ぶりの安値を付けました。しかし、各国の大規模な財政措置と金融緩和の効果もあり、次第に持ち直していきました。また、石油輸出国機構（OPEC）とロシア等非加盟の主要産油国でつくる「OPECプラス」が協調して減産を続けたことや、新型コロナワクチンの普及による世界経済正常化への期待感等から原油価格は上昇を続け、2021年3月には44,940円／kℓの高値を付けました。

当事業年度の国内金融商品取引所並びに商品取引所における商品デリバティブ市場の取引高は、株式会社日本取引所グループ等の統計情報によりますと、主力の金先物取引の売買高低迷が影響し、合計2,010万5,072枚と前期比7.4%減となりました。

このような市場環境の下、当社は商品デリバティブオンライン取引事業の活動におきまして、お客様からいただいたご意見やご要望を大切にさせていただき、利便性やサービスの向上を図り、お客様満足度の向上に繋げるための取り組みを進めて参りました。具体的には、2021年3月にセルフコースの日計り委託売買手数料、ボリュームディスカウントの委託売買手数料の一部を引き下げ改定を行いました。

しかしながら、当事業年度の業績は、商品デリバティブ取引事業におきまして、委託売買高は前期比26.8%減少の2,183千枚となりました。一方、委託者数は前期比5.7%増加の5,790名で2010年度以降、右肩上がりの成長を続けており、委託者の預り証拠金も前期比19.1%増加の7,860百万円となり、3年連続で増加しております。

当事業年度における営業収益は、受取手数料収入448百万円（前期比33.4%減）、売買損益559百万円の利益（前期比1.7%増）、不動産賃貸収入は前事業年度と同額の38百万円を計上し、1,046百万円（前期比17.1%減）となりました。営業費用につきましては、781百万円（前期比9.3%減）となり、営業利益は264百万円（前期比33.8%減）、経常利益は270百万円（前期比33.1%減）となりました。特別損益におきましては、特別

損失に商品取引責任準備金繰入額および金融商品取引責任準備金繰入額を計7百万円計上し、税引前当期純利益は262百万円（前期比46.7%減）となり、法人税額等73百万円を計上した結果、当期純利益は188百万円（前期比57.1%減）となりました。

売買高

(単位：枚)

期 別 内 訳	第58期		
	委 託	自 己	合 計
商品市場名			
商品先物取引			
農産物・砂糖市場	4, 125	0	4, 125
貴金属市場	531, 049	1, 317	532, 037
ゴム市場	22, 578	0	22, 578
エネルギー市場	102, 824	0	103, 153
小 計	660, 576	1, 317	661, 893
その他の 商品デリバティブ取引※	1, 522, 598	4, 818	1, 527, 416
合 計	2, 183, 174	6, 135	2, 189, 309

※ その他の商品デリバティブ取引とは、金融商品取引所で取り扱う商品先物取引及び商品先物オプション取引のことです。令和2年7月26日より、貴金属市場及び農産物市場、ゴム市場は株式会社東京商品取引所から株式会社大阪取引所へ移管されております。

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

受取手数料

(単位：千円)

期 別 商品市場名	第58期		
	(自 2020年4月 1日)	(至 2021年3月31日)	
商品先物取引			
農産物・砂糖市場		1, 210	
貴金属市場		107, 427	
ゴム市場		6, 155	
エネルギー市場		28, 218	
小 計		143, 012	
その他の商品デリバティブ取引		305, 306	
合 計		448, 318	

(注) 1. 消費税は含まれておりません。

2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

トレーディング損益

(単位：千円)

期 別 商品市 場名	第58期 (自 2020年4月 1日) (至 2021年3月31日)
商品先物取引	
農産物・砂糖市場	0
貴金属市場	258, 574
ゴム市場	0
エネルギー市場	0
商品先物評価損益	168, 717
小 計	427, 291
その他の商品デリバティブ取引	131, 961
合 計	559, 252

(注) 1. 消費税は含まれておりません。

2. 千円未満は切り捨てて表示しております。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(3) 不動産賃貸部門

不動産賃貸収入は、38, 508千円であります。

② 取引開始基準

電子取引に関する口座開設申込及び取引開始基準

お客様が次の要件を満たす場合、口座開設申込及び商品先物取引の開始をすることができます。

1. 年齢が満20歳以上74歳以下の方。
2. 一定の収入（セルフ型オンライン取引：300万円以上、プレミアムオンライン取引：500万円以上）がある方。
3. 投資運用予定額又は投資可能資金額が自己資金の範囲で設定されている方。
4. 当社の定める特定の電子取引に関する約款、運用規程等に同意いただける方。
5. インターネットの利用環境が整っていること。
6. お客様ご自身のメールアドレスをお持ちである方。
7. 取引に必要な個人情報を正確にご提供いただける方。
8. 口座開設にあたり、各種書面の電子交付に同意いただける方。
9. 商品先物取引の仕組み・危険性（リスク）について十分に理解していただいていること。
10. 当社からの電子メール又は電話で常時連絡がとれる方。
11. 法律上の行為能力をお持ちである方。

上記以外で次の要件に該当するお客様は原則不適格者といたしますが、当社の定める申出書の提出をいただき、審査基準に照らして、条件を満たしているお客様はお取引をすることが出来るものといたします。

1. 一定の収入（セルフ型オンライン取引：300万円以上、プレミアムオンライン取引：500万円以上）がない方。
2. 満75歳以上の方。
3. 下記に規定する公金取扱者。
 - ① 銀行、農業・漁業の協同組合、信用組合、信用金庫、郵便局等の金融機関に勤務する方。
 - ② 証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社、リース会社等のノンバンクに勤務する方。
 - ③ 国、地方公共団体、その他の公益機関に勤務する方。
 - ④ 民間企業等における金銭、有価証券等の取扱いに直接又は間接に係る方。

これらは口座開設のお申込に必要な条件です。口座開設申込及び本人確認書類の受入れ後、当社で口座開設の審査を行うこととなります。

審査の結果によっては口座開設のご希望に添えかねる場合がございますので予めご了承ください。

なお、当社では、投資家保護の観点より未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる方、生活保護法の適用を受けている方、破産者で復権を得ない方、商品先物取引を始めるにあたり、資金の借り入れを行おうとしている方、損失が

生ずるおそれのある取引を望まない方、取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない方、反社会的勢力に該当又は反社会的勢力と関係を有する方、外国 P E P s に該当する方の口座開設のお申込は受付けておりません。

③ 顧客数（2021年3月31日現在）

顧客数 5, 790名

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 额	科 目	金 额
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9, 559, 824	流動負債	8, 184, 917
現金及び預金	1, 377, 211	未 払 金	19, 291
委託者未収金	10, 550	未払法人税等	7, 167
保管有価証券	102, 102	預り証拠金	7, 860, 810
差入保証金	6, 700, 000	賞与引当金	10, 590
委託者先物取引差金	1, 331, 102	役員賞与引当金	193, 000
前 払 費 用	4, 475	そ の 他	94, 058
未収消費税等	8, 698	固 定 負 債	113, 651
そ の 他	25, 682	預り敷金保証金	38, 508
固定資産	1, 643, 327	退職給付引当金	25, 143
有形固定資産	(811, 177)	役員退職慰労引当金	50, 000
建 物	15, 096	特別法上の準備金	27, 855
車両運搬具	0	商品取引責任準備金	22, 245
工具、器具及び備品	26, 081	金融商品取引責任準備金	5, 609
土 地	770, 000	負 債 合 計	8, 326, 423
無形固定資産	(49, 392)	(純資産の部)	
電話加入権	324	株 主 資 本	2, 881, 410
ソフトウェア	49, 067	資 本 金	1, 600, 000
投資その他の資産	(782, 758)	資本剰余金	602, 152
投資有価証券	125, 985	資本準備金	452, 152
出 資 金	900	その他資本余剰金	150, 000
長期委託者未収金	234, 397	利益剰余金	1, 037, 604
破産更生債権等	16, 565	利 益 準 備 金	50, 595
長期差入保証金	426, 382	その他利益剰余金	987, 008
長期貸付金	1, 526	配 当 積 立 金	238, 000
長期前払費用	5, 551	繰越利益剰余金	749, 008
ゴルフ会員権	15, 080	自 己 株 式	△358, 346
繰延税金資産	157, 443	評価・換算差額等	△4, 682
そ の 他	759	その他有価証券評価差額金	△4, 682
貸倒引当金	△201, 835	純 資 産 合 計	2, 876, 727
資 产 合 计	11, 203, 151	負 債・純 資 産 合 计	11, 203, 151

(2) 損益計算書

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金額	
営 業 収 益	448,318 559,252 38,508	1,046,079
受 取 手 数 料		
売 買 損 益		
不 動 産 貸 収 入		
営 業 費 用	781,108	781,108
販売費及び一般管理費		
営 業 利 益		264,970
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	135	
受 取 配 当 金	2,078	
債 務 免 除 益	2,616	
そ の 他	846	5,675
経 常 利 益		270,645
特 別 損 失		
商品取引責任準備金繰入額	2,209	
金融商品取引責任準備金繰入額	5,609	7,819
税 引 前 当 期 純 利 益		262,826
法人税・住民税及び事業税	84,077	
法 人 税 等 調 整 額	△10,107	73,969
当 期 純 利 益		188,857

③ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余合計	利益準備金	その他利益剰余金		配当積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2020年4月1日残高	1,600,000	452,152	150,000	602,152	50,595	238,000			852,104
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△ 3,357	△ 3,357	
当期純利益							188,857	188,857	
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	185,500	185,500	
2021年3月31日残高	1,600,000	452,152	150,000	602,152	50,595	238,000	749,008	1,037,604	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日残高	△ 358,346	2,695,909	△ 34,216	△ 34,216	2,661,692
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 3,357			△ 3,357
当期純利益		188,857			188,857
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減			29,534	29,534	29,534
事業年度中の変動額合計	—	185,500	29,534	29,534	215,034
2021年3月31日残高	△ 358,346	2,881,410	△ 4,682	△ 4,682	2,876,727

(4) 個別注記表

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法
により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブ ・・・・・・ 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ・・・・・・ 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取

(リース資産を除く) 得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(2) 無形固定資産 ・・・・・・ 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 ・・・・・・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 ・・・・・・ 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給対象期間基準による繰入額を基礎に将来の支給見込額を加味して計上しております。

(3) 役員賞与引当金 ・・・・・・ 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 商品取引事故損失引当金・・・商品先物取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失見込額のうち、商品取引責任準備金および金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案し、当事業年度において必要と認められる金額を計上しております。
- (6) 商品取引責任準備金・・・商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。
- (7) 金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令附則（平26内閣令11）」第3条の経過措置の定めにより算出した額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金・・・役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

4. 営業収益の計上基準

(1) 受取手数料

- ① 商品先物取引・・・・・・委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- ② オプション取引・・・・・・委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。

(2) 売買損益

- ① 商品先物決済損益・・・・・・取引を転売または買戻しおよび受渡しにより決済したときに計上しております。
- ② 商品先物評価損益・・・・・・自己売買による未決済取引額の時価による評価損益を計上しております。

5. 消費税等の会計処理・・・・・・消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 157, 443千円
- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 201, 835千円
- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権および破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当該見積りは将来の不確実な債務者の債務返済能力の変動の影響を受ける可能性があり、債権の回収や貸倒れが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金または貸倒損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	200, 000千円	(注1)
建物	15, 096千円	(注2)
土地	770, 000千円	(注2)
現金及び預金	6, 000千円	(注3)
<u>現金及び預金</u>	<u>14, 000千円</u>	(注4)
合計	1, 005, 096千円	

担保資産に対応する債務

該当事項はありません。

(注1) 当座貸越契約に係わる担保に供している資産であります。

(注2) 貸出コミットメント契約に係わる担保に供している資産であります。

(注3) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、30, 000千円であります。

(注4) 金融商品取引法第43条の2の2に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、70, 000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 181, 355千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

該当事項はありません。

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金期末実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	400,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	400,000千円

(5) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令附則（平26内閣令11）」第3条の経過措置の定めにより算出した額を計上しております。

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の 株式数
発行済株式 普通株式	92,714株	—	—	92,714株
自己株式 普通株式	25,572株	—	—	25,572株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,357	50.00	2020年3月31日	2020年6月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益余剰金	3,357	50.00	2021年3月31日	2021年6月29日

VII. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品取引責任準備金	8, 529千円
貸倒引当金	61, 802千円
賞与引当金	3, 242千円
役員賞与引当金	59, 096千円
ゴルフ会員権評価損	19, 439千円
電話加入権減損損失	5, 157千円
退職給付引当金	7, 698千円
役員退職慰労引当金	15, 310千円
その他有価証券評価差額金	1, 433千円
繰越欠損金	81, 133千円
繰延税金資産小計	262, 844千円
評価性引当額	92, 445千円
繰延税金資産合計	170, 399千円

(繰延税金負債)

未収事業税	12, 955千円
繰延税金負債合計	12, 955千円
繰延税金資産の純額	157, 443千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)	
法定実効税率	30.6
(調整)	
評価性引当額の増減	△14.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
留保金課税	11.2
法人住民税均等割額	0.4
所得税額控除	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.1</u>

VIII. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、商品先物取引の受託業務を行う商品先物取引業であります。資金運用については主に流動性の高い預金で運用しております。また、デリバティブ取引は、自己の計算に基づき商品先物取引自己ディーリングを行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

商品市場における取引に基づいて発生する顧客に対する営業債権である委託者未収金、長期委託者未収金及び破産更生債権等は顧客の信用リスクに晒されております。保管有価証券は商品先物取引の代用証拠金として顧客から預っている有価証券及び倉荷証券で、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は商品先物取引の現金証拠金として顧客から預っているもの及び自己ディーリングの現金証拠金を清算機関に預託しているもので、清算機関の信用リスクがあります。長期差入保証金は、取引所への預託金である信認金、清算基金、取引参加者保証金及び寮・社宅の敷金であり、取引所及び貸貸人の信用リスクに晒されておりますが、リスクは非常に低いものであります。委託者先物取引差金は当社顧客の商品先物取引に係る値洗い額で商品の価格変動リスクに晒されておりますが、顧客の預り証拠金により担保されており、リスクは非常に低いものであります。

投資有価証券は、株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。出資金は、取引所への出資金加入金であり、取引所の信用リスクに晒されておりますが、リスクは非常に低いものであります。長期貸付金は、元従業員に対するもので、借主の信用リスクに晒されております。預り証拠金は、商品先物取引の証拠金として顧客から預っている現金、有価証券及び倉荷証券で、差入保証金又は保管有価証券として、清算機関へ預託しており、リスクはほとんどありません。デリバティブ取引は当社が自己の計算において行っている商品先物取引であり、商品の価格変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスクの管理

営業債権については、取引先の状況を日々モニタリングし、商品先物取引法、金融商品取引法に基づく「受託契約準則」及び「特定の電子取引に関する契約約款」に基づいて相手先ごとに残高を管理するとともに、「立替金回収に係る内規」に基づいて債権の回収に努めております。

2. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、「リスク管理規程」、「自己ディーリング規程」、「純資産額規制比率に関する規程」、「自己資本規制比率に関する規程」に基づいてリスク管理をするとともに、担当役員が取締役会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1, 377, 211	1, 377, 211	—
(2) 委託者未収金 貸倒引当金（*）	10, 550 —		
(3) 保管有価証券	10, 550	10, 550	—
(4) 差入保証金	102, 102	144, 766	42, 664
(5) 委託者先物取引差金	6, 700, 000	6, 700, 000	—
(6) 未取消費税等	1, 331, 102	1, 331, 102	—
(7) 投資有価証券	8, 698	8, 698	—
(8) 長期委託者未収金 貸倒引当金（*）	100, 985 234, 397 △182, 983	100, 985	—
(9) 破産更生債権等 貸倒引当金（*）	51, 414 16, 565 △16, 565	51, 414	—
(10) 長期差入保証金	—	—	—
(11) 長期貸付金 貸倒引当金（*）	426, 382 1, 526 △1, 526	426, 382	—
(12) ゴルフ会員権	—	—	—
資産計	10, 123, 528	10, 163, 853	40, 325
(13) 未払金	19, 291	19, 291	—
(14) 未払法人税等	7, 167	7, 167	—
(15) 預り証拠金	7, 860, 810	7, 903, 475	42, 664
(16) 預り敷金保証金	38, 508	38, 508	—
負債計	7, 925, 777	7, 968, 441	42, 664
デリバティブ取引	—	—	—

（*） 委託者未収金、長期委託者未収金、破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1） 現金及び預金、（5） 委託者先物取引差金、（6） 未取消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 委託者未収金、(8) 長期委託者未収金、(9) 破産更生債権等、(11) 長期貸付金

これらは、相手先ごとに回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額を時価としております。

(3) 保管有価証券

商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、株式、倉荷証券及び投資信託の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金、(10) 長期差入保証金

これらの時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 投資有価証券

この時価については、株式の取引所における価格によっております。

(12) ゴルフ会員権

この時価については、公表されている基準価格及び取引価格によっております。

負債

(13) 未払金、(14) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(15) 預り証拠金

これは、商品先物取引の顧客から預り証拠金として預託を受けたもので、現金証拠金7,758,708千円の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。代用有価証券102,102千円の時価については、株式、倉荷証券及び投資信託は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

(16) 預り敷金保証金

この時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

商品取引所に上場されている商品及び指数の先物取引を自己の計算において行っております。取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

当事業年度における未決済残高はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	25,000
出資金	900

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられるものであるため、(7)投資有価証券には含めておりません。

(注3) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	(1) 株式	12,847	20,850	8,003
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債 等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,847	20,850	8,003
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	(1) 株式	92,820	80,134	△12,685
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債 等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	92,820	80,134	△12,685
合計		105,667	100,985	△4,682

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1, 377, 211	—	—	—
委託者未収金	10, 550	—	—	—
差入保証金	6, 700, 000	—	—	—
委託者先物取引差金	1, 331, 102	—	—	—
長期委託者未収金	—	87, 044	—	147, 353
破産更生債権等	—	—	—	—
長期差入保証金	—	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	—

破産更生債権等、長期差入保証金及び長期貸付金は、償還予定額を見込めないため上記に含めておりません。

(注5) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	当事業年度（2021年3月31日）			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
商品市場取引	現物先物取引	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

時価の算定方法は、大阪取引所等の取引所における帳入価格（清算価格）によっております。

当事業年度における未決済残高はありません。

IX. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38, 508千円（賃貸収益は営業収益に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
464, 537千円	△293千円	464, 244千円	518, 279千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額は建物の減価償却による減少額です。

3. 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

X. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

該当はありません。

(2) 親会社に関する情報

親会社情報

北辰不動産株式会社（非上場）

XI. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 42, 845円43銭

(2) 1株当たり当期純利益 2, 812円81銭

XII. その他の注記

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は、単位未満を切り捨て、1株当たり情報および百分率は単位未満を四捨五入して表示しております。

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。